鈴鹿市議会議員なかにしだいすけの活動報告

議会報告2009

2009 3月～12月

http://www.daisuke-nakanishi.net/
daisuke.nakanishi@gmail.com

発行者：
中西大輔と鈴鹿を育てる会
鈴鹿市南若松町296-12
TEL&FAX：059-368-1110

12月質問 海岸線への取り組みについて（漂着ゴミと迷惑行為）休日のスポーツ外傷への対応について の2項目

海岸線への取り組みについては2点、漂着ゴミと迷惑行為についてを取り上げました。

漂着ゴミについて、鈴鹿の海岸には、多量の降雨後に葦類や流木をはじめとした漂着ゴミが多量に漂着することがあり、それらの処分は非常に問題です。そこで、伊勢湾の海流の動きを調べたところ図1のように、海流の関係でどうやら漂着しやすいようです。千代崎海岸ではウミガメが孵化し、海に帰ったということがありました。このようなことを考えると、漂着ゴミはやはり問題です。

そこで質問したところ、現在、海岸清掃については県からの委託事業で行っているといます。また、可燃性の漂着ゴミに関しても、処理の際地元委託の形で、葦類などを少量ずつでも焼却する方策はできないかと提案しました。市長に、三重県に対して協議会の設置や話し合いの場を要請するよう提言しましたが、市長からの答弁はありませんでした（部長からはあり）。現在、私のほうから県土木事務所には申し入れを行いましたので、どのように進むのか返答を待っているところです。

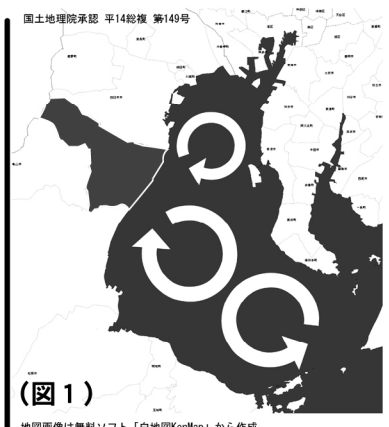

（図1）

地図画像は無料ソフト「白地図KenMap」から作成
伊勢湾内の海流モデルは「三河湾環境フォーラム」ＨＰを参考に作成

次に、海岸線での迷惑行為について、夜間の花火や騒音行動、バーベキューのゴミが残されるなどの迷惑行為は問題です。地域自治会からも行政懇談会の議題にも今年取り上げられました。そこで、どのような対応を行っていくのかを質問したところ、県の迷惑防止条例等に基づき、の砂がコンベアを止める原因になったりと課題が多いというですので、陸から海に向かって吹く西風の際、

市関係部局が連携して取り組むという答弁がでました。来年度には動きがあると思いますので、私も関心を持って取り組みたいと思います。

休日のスポーツなどでの受傷への対応については、現状でできうる対応として、関係課で連携し、大会主催者や参加者にもわかりやすいケガの際の資料、チラシの作成を提案しました。

またあわせて、日曜・祝日の休日の昼間において、スポーツなどの活動での受傷に対して、市内の整形外科の開業医さんで受診できる体制を構築することを考えてはどうかと提案しました。

答弁のしにくい質問ですし、救急医療体制に関することですから簡単にできることではありませんが、私は、スポーツ都市として鈴鹿市は取り組むべきだと考えています。

6月質問 危機管理体制について（危機管理室の設置を提言）ユビキタス社会への対応について の2項目

危機管理体制について、災害や事件などにとどまらず、鈴鹿市にとっての危機を、広くとらえて考えるべきです。

「自治体における危機管理概念に関する一考察」での表現をお借りすれば、危機とは「社会システムの安定性や継続性を脅かす事態とそれらへの対応」となります。そのように考えたとき、大規模な企業倒産の発生なども、自治体が行うべき危機管理の範疇だと考えます。

鈴鹿市がこれからの時代にむかうとき、リスクマネジメントを適切に行うことは重要と考えます。が、鈴鹿市には現時点でそのような部門はありません。そのため、危機管理室の設置が必要と考え提言しました。

松原副市長の答弁として「危機はたいへん幅広く想定されるものである。市としては現時点ではこのような体制であるが、今後、危機と呼ばれる範囲をいろいろ想定しながら、各担当が行っている危機対応を改善することになれば、担当部署を置くことも含めて検討していくことを考えている。」とありましたので、期待すると共もに推移を見守ります。

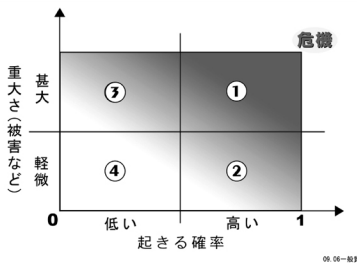

リスク ＝
望ましくない事象の重大さ
× その事象が起きる確率

ユビキタスネット社会への対応についての質問ですが、まず、公民館へのネット環境整備についてを問いました。前向きな答弁が出たとは言い難いですが、既存の設備を活用して、誰もがインターネットに触れられる環境整備に取り組むべきだと提案しました。

文書データ化とデータベース作成については、行政文書だけでなく、イベント情報などのチラシも含め、紙ベースでの保存はもちろん、過去にさかのぼって情報をデータ化、各種文書をＰＤＦファイル化して、行政情報のデータベース化についての考えを問いました。

どのような意思形成で政策が決定されたかが分かることが、これからの時代より重要と考えています。答弁でシステムの再編の際に検討するということでしたので、チェックを行っていきたいと考えています。

9月質問 指定管理者制度について NTT研修センタ跡地土地利用について の2項目

ＮＴＴ研修センタ跡地土地利用転換計画について、何度も質問を繰り返すのは、そもそもの計画自体の策定方法に疑問があること、このような動きが鈴鹿市政の問題であるとも考えているからです。

防災型広場ゾーンについて、野球場の位置移動も検討中ということです。整備に時間がかかるのであれば、現在ある球場を整備して市民に開放してはどうかと提案しましたが、管理上難しいとの答弁。球場施設を移動するのであれば、その際に、硬式野球に対応できる整備を、スポーツ課も含めて検討すべきではないかと思いますし、部局をまたいで考えるべきと提言しました。新産業支援ゾーンについて、進展の見られない答弁で、市長の取り組みへの意識が低いと感じざるを得ませんでした。

転換計画策定協議会会長を務められた岐阜大学地域科学部の竹内教授と話をさせて頂いたところ、自治体が展望を持って取り組むべきというお話と、行政がとりもちとなって計画の推進を行うべきというお話をお聞きしました。また、事業の進捗について連絡等もなかったとも。外部の学識者の方のこのような意見は重要ではないでしょうか。

計画を策定し、その中で市の責任を指摘されているにも関わらず、民間のことと目をそらしている現状、市民に対しても説明責任を取っていない現状は、生活保護問題と同じ根の上に生えていると思います。

指定管理者制度については、鈴鹿市の考えがコスト削減の方向のみであることが非常に問題であると考えています。市としてどのような理念の下で運用しているのか、どの部門に進行管理の責任があるのかを聞いても、要領を得ない、理念があるとは思えない答弁になっています。

市立体育館と今回該当の施設の指定管理期間に2年のずれがあり、鈴鹿市のスポーツ政策という位置づけで考えると、本当にしっかり考えているのか疑問があります。そこで次の市立体育館の指定管理期間と考え合わせ、担当課と協議調整するのかどうかを聞いたところ、検討はするという答弁が出たものの、動き出したものを止められないという姿勢でした。目の前の仕事をこなすことは大切ですが、責任のある立場の方々は、大局を見て考えることがもっと重要ではないかと考えます。

3月質問 白子駅周辺への取り組みについて（ランタン通りを言及）市政方針について、予算編成に関して の3項目

市長の施政方針演説に関連して質問をしました。社会が新しい局面にきていると私は考えています。そこで市の諸策について、早急に再評価と検証をするべき提言しています。

そこで「鈴鹿市における経済対策」「Ｆ1の開催とシティセールス」「住民自治と多文化共生」「救急医療体制と学力保証」「災害や疫病に対しての安全・安心」「経済と産業の発展のための基盤整備」について、第2期行財政経営計画の中でどのように関連づいているかを質問しました。それぞれ関係部長の答弁で無難な答弁は出たものの、この社会情勢の変化の速さの中、それに対する心構えが全庁一致であるのか、また、これまでの「風土」を変えていくことができるのかを問いましたが、残念ながら的を射ない感じでした。

次に白子駅前の再開発について、白子駅は観光の玄関口になると同時に、市内でも屈指の人口が周辺に居住していますから、白子駅を起点とした地域は鈴鹿市として、重点的に考えるべきと私は考えています。

今回の質問では、白子駅西の白子サンズ前から白子保育所前まで続く都市計画道路に沿って、街路灯が設置されている通称「ランタン通り」を取り上げました。質問と同時進行で、ランタン通り発展会の方々が行動され明かりが燈り、雰囲気が一変しました。そこで、おもてなしのイメージ、象徴としての「ランタン通り」のあり方について、市はどう考えていくのか、どう活用していくのかを問いました。市として重要と考えるとの答弁をいただきましたが、現時点で点灯はしているものの、市の積極的な動きが乏しい状況です。

また、過去の経緯をふくめて、いろいろな声をお聞きしていますが、灯りの点灯について、いろいろな意見はあっても、地域の安全面などを考え、どうすればよいのかをみんなで考えることが大切だと考えます。

暗かった道から明るくなりました